

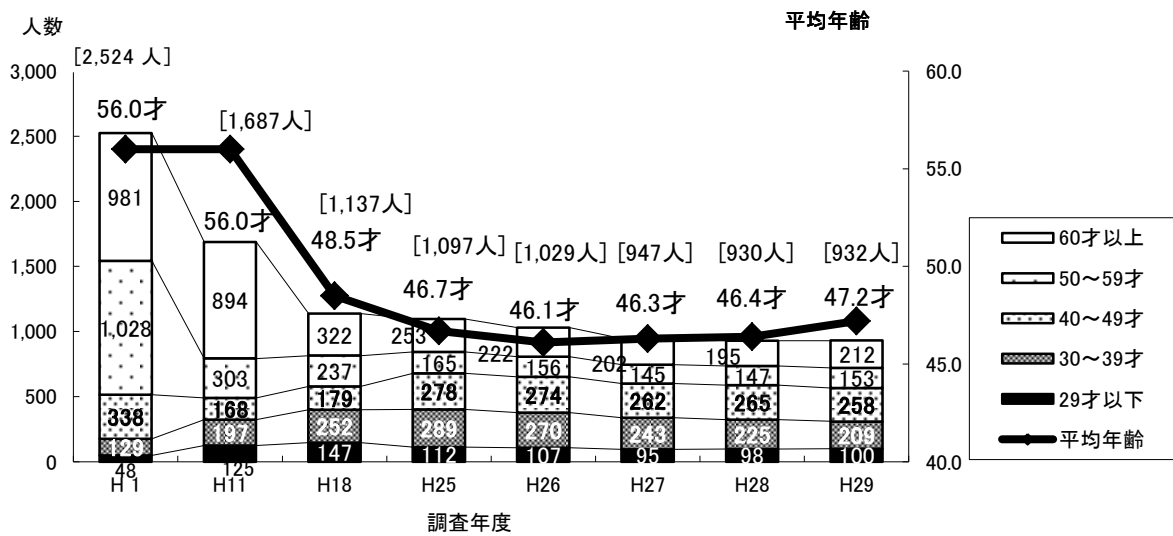
2 林業労働力の現状等

(1) 森林技術者数の推移

山村の過疎化・高齢化に加え、林業の収益性の低下などにより、平成29年度末の森林技術者数は932人と前年度から2人、約0.2%増加しており、ここ数年は減少傾向から横ばい傾向にあったが増加した。なお、この数字は平成元年度末の約37%となっている。

また、高齢化には歯止めがかかり、年齢構成の平準化も進行してきている。今後は森林資源の成熟及び木材需要の増加等に伴い木材生産の拡大が見込まれることから、計画的に森林技術者の確保・育成に取り組む必要がある。

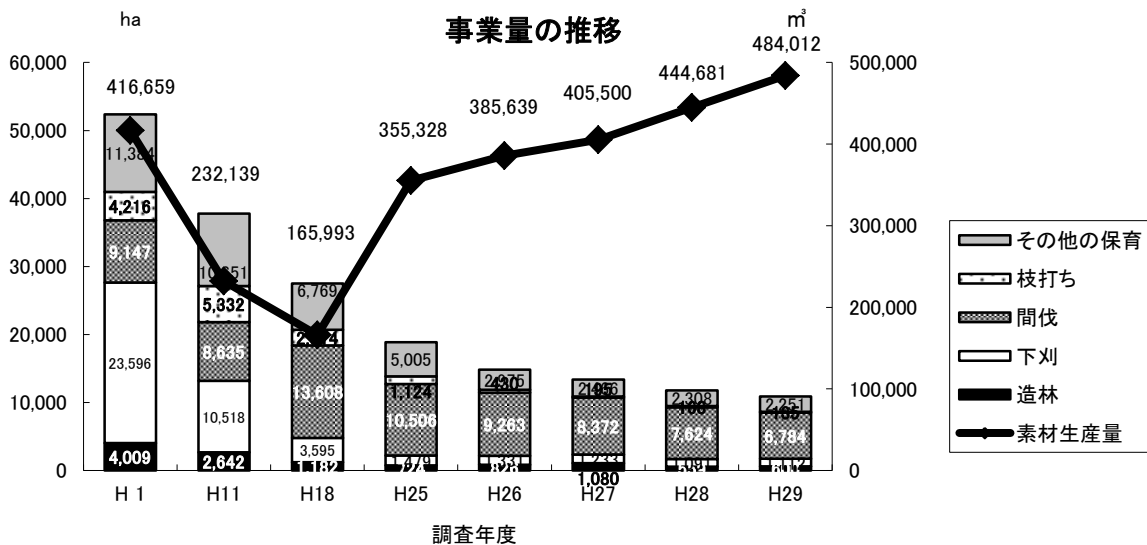
森林技術者数の推移



(2) 事業量の推移

森林技術者の造林・保育に関する年間作業量（事業量）は、平成元年度から減少し続けており、平成29年度は前年度より約7%の減少となった。

一方、素材生産量はここ数年、増加しており、平成29年度は前年度より約9%の増加となっている。また平成29年度の素材生産の生産性は4.80 m³/人・日となっている。

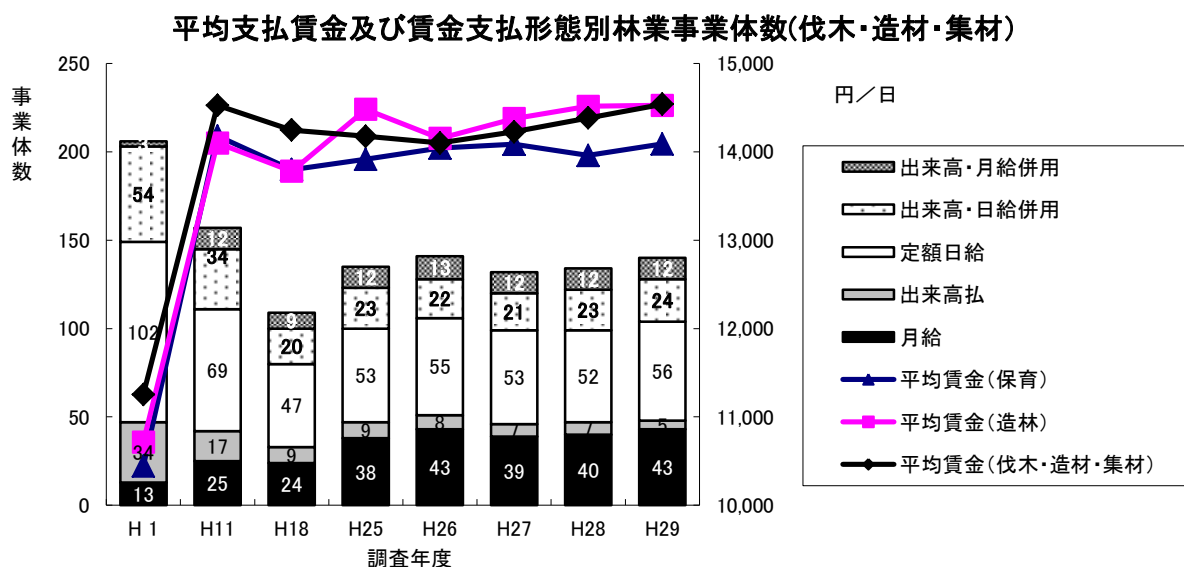


(3) 森林技術者の労働環境

① 賃金に関する状況

森林技術者に支払われる1日当たりの平均賃金は、伐木・造材・集材作業は14,538円、造林作業は14,526円、保育作業は14,089円となっており、ここ数年やや増加傾向である。

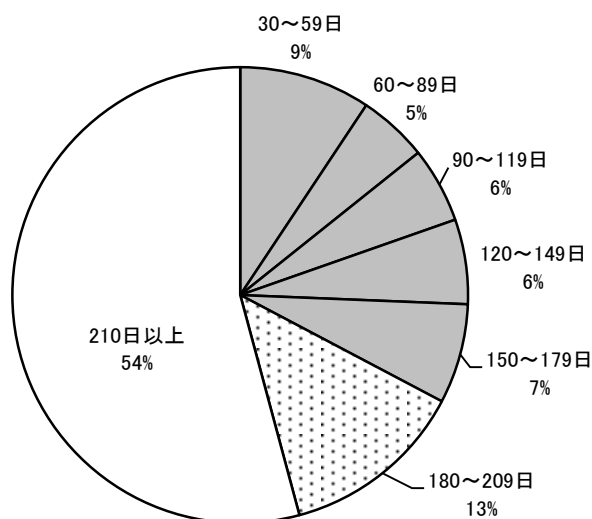
賃金支払形態は、月給制、日給制、出来高制の併用など林業事業体によって様々な形態が採られている。



② 就労に関する状況

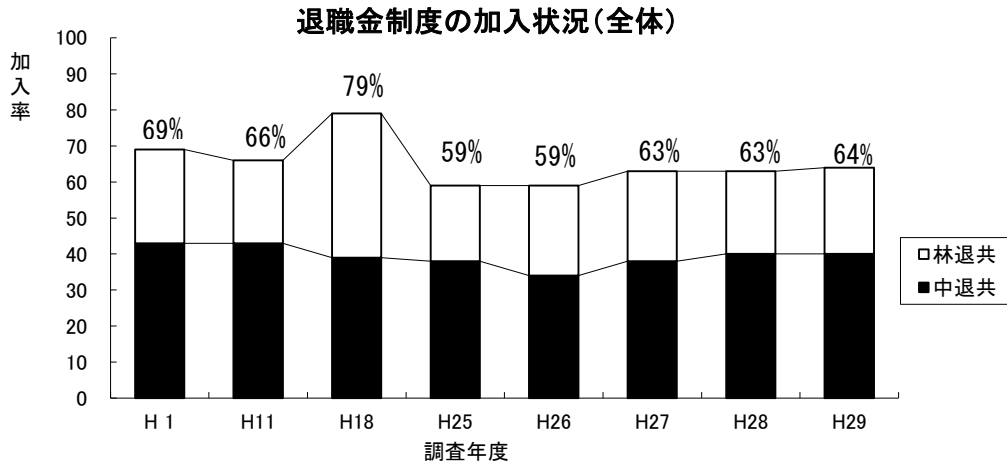
森林技術者の年間就労日数は、冬季の積雪等で森林施業が季節的、間断的であることなどから、就労日数210日以上の森林技術者は全体の54%、180日以上でも全体の67%にとどまっている。

森林技術者の年間就労日数



③ 福利厚生に関する状況

退職金制度（中退共、林退共）の加入促進について、県と市町村で退職金掛金の一部助成を行ってきた経緯があり、その事業効果もあって、労働者の約6割が退職金制度の被共済者となっている。



(4) 林業事業体の雇用管理

林業事業体の雇用管理体制は、71%の林業事業体が就業規則を定めており、69%の林業事業体が雇用に関する文書を交付している。

また、週休制や年次有給休暇制度は、それぞれ70%、59%の林業事業体が導入しており、年次有給休暇の平均日数は16日となっている。

